

安全委員会だより

平成20年度重篤事故(全国)について

精華町シルバーでは幸い重篤事故は発生していませんが、全国では53件（死亡44件、入院9件）の重篤事故が発生しています。以下を確認し、安全対策を図りましょう。

就業中の安全対策上の問題点・改善点

（社団法人全国シルバー人材センター事業協会資料より抜粋）

（1）保護帽・安全帯は必ず装着しましょう

20年度における墜落・転落事故は、植木剪定作業をはじめ除草作業や清掃作業等を含めると、就業中では69%と19年度より4%も多くなっています。中でも保護帽装着が必要と思われる件数、26件中15件（58%）が未装着で、安全帯については、18件中16件（89%）が未装着のまま就業していました。

- ①保護具は必ず装着しましょう
- ②昇降時の安全を確保しましょう
- ③安全就業基準を遵守しましょう
- ④地上作業のできる就業をしましょう

（2）除草作業は、万全の安全対策をしましょう

- ①急斜面での作業は禁止
- ②危険箇所には近づかない
- ③必ず声をかけて！

（3）危険な作業は請けない、受注しない

皆さんは、その能力、体力等に見合った仕事の提供を請けており、危険又は有害な作業、例えば樹木伐採等の高所作業、フォークリフト・クレーン・プレス機等の重量機器の操作の作業は厳に慎むことになっています。

就業途上の安全対策上の問題点・改善点

（社団法人全国シルバー人材センター事業協会資料より抜粋）

（1）歩行時等における事故防止対策

加齢に伴い身体の機能が低下し、歩行時においても若いときとは違い、従来どおりの行動ができなくなってきました。歩行時における重篤事故は、就業途上の30%弱を占めています。日頃からウォーキング等で足腰を鍛え、交通ルールを守り事故防止に努めましょう。

（2）歩行中に多い事故

- ①信号無視による事故
- ②車の直前・直後の横断事故
- ③横断禁止場所による事故
- ④夕方から夜にかけての事故

（3）歩行時に注意すること

- ①余裕をもって行動しましょう
- ②右側通行と横断歩道の厳守
- ③横断歩道がないとき
- ④信号を一回待つ心の余裕で
- ⑤安全確認・交通ルールを守って



安全パトロールのようす



剪定作業時はヘルメット着用